

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	仮置き場モニタリングポストリース事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(35,259) 38,561 (千円)	全体事業費	(35,259) 38,561 (千円)		
2					
<p>町内に設置された除染で出た廃棄物を一時仮置きする仮置き場については、行政区毎に 23 箇所の仮置き場が設置された。概ね除染は終了しており、国による定期的な監視に加え、各行政区の仮置き場毎に町民に参加いただき仮置き場内の空間放射線量の測定や廃棄物等の管理状況等を監視していただく監視員制度も設置し、現状を把握していただいています。</p> <p>町民の理解と協力のもと設置させていただいた仮置き場であり、中間貯蔵施設へ搬入するまでの期間及び原状復旧後の現状を把握するため搬出完了後の一定期間においても、仮置き場の周辺にモニタリングポストを設置し、仮置き場の近隣住民や付近を通行する町民等に空間線量率の情報を提供することにより、放射線に対する不安の払拭を図り、帰還の加速に繋げていきたい。</p>					
事業概要					
<p>楡葉町に設置された行政区毎の仮置き場の周辺 23 箇所に各 1 基を設置する。</p> <p>モニタリングポスト 23 基 校正費 (1 回/年) 1 式 年間リース費 (23 箇所) 23,600 円/1 月・1 箇所×23 箇所×4 ヶ月=2,171,200 円 2,171,200 円×1.08=2,344,896 円</p> <p>また、令和元年度中に輸送が終了しなかった波倉・前原・女平の 3 仮置き場については令和 2 年度 7 月のリース契約満了後も継続して設置することとする。</p> <p>年間リース費 (3 箇所) 36,250 円/1 月・1 箇所×3 箇所×8 ヶ月=870,000 円 2,171,200 円×1.10=957,000 円</p> <p>※楡葉町復興計画〈第二次〉第二版 継続的な放射線モニタリング</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30~32 年度></p> <p>23 箇所の仮置き場の周辺に各 1 基設置</p> <p>※除染廃棄物等の搬出及び原状復旧作業が完了したところについても、復旧後の線量に変化がないことを確認するために継続して実施する。</p> <p>また、令和元年度中に輸送が終了しなかった波倉・前原・女平の 3 仮置き場については令和 2 年度 7 月のリース契約満了後も継続して設置することとする。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業により、仮置き場に近接する住民や仮置き場付近を通行する町民等が現状や原状回復後の放射線量率を確認できることから、放射線に対する不安を払拭し、地域の帰還環境整備の促進に寄与する。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

